

(日本産業規格 A 4)

別紙様式第 21 号 (第30条の11関係) (平19内府令79・追加、平23内府令35・平29内府令 6・
令元内府令 2・令元内府令14・令 2 内府令75・一部改正)

業務及び財産に関する報告書

第 期 (年 月 日から
年 月 日まで)

金融庁長官 殿

提出者 住 所
商号又は名称
代表者の氏名

(記載上の注意)

法第41条の14第 1 項の指定申請書又は法第41条の27第 1 項の規定による届出書に旧氏及び名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該旧氏及び名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者の氏名」欄に当該旧氏及び名を括弧書で併せて記載し、又は当該旧氏及び名のみを記載することができる。

1 信用情報提供等業務の概要

--

(記載上の注意)

信用情報提供等業務の営業状況の推移について簡潔に記載する。

2 役職員数、営業所・事務所

(1) 役職員数

区 分		人 数 等		
			うち個人	うち法人
従 業 員	役 員			
	うち常勤役員			
	職 員			
	その他			
	計			

(2) 営業所・事務所

営業所名	住 所

--	--

(記載上の注意)

記載基準日は事業年度の末日とする。

3 関係会社の状況

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権の所有又は被 所有割合		関 係 内 容
				所有割合 (%)	被所有割 合 (%)	

(記載上の注意)

- 「関係会社」とは、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第8条第8項における関係会社をいう。
- 「議決権の所有又は被所有割合」は、小数点第3位以下を切り捨てて表示する。
- 「住所」には、国内の関係会社は市町村名まで記載し、海外の関係会社は都市名まで記載する。
- 「関係内容」には、役職員の兼任や資金援助、営業上の取引状況等について記載する。

4 個人信用情報の状況

(1) 貸付けの種類別

	件数 (千件)	人数 (千人)	貸付残高(百万円)
極度方式貸付			
証書貸付			
手形貸付			
合 計			

(記載上の注意)

- 記載基準日は事業年度の末日とする。
- 加入貸金業者の貸付けについて記載する。

(2) 担保・保証の別

	件数（千件）	人数（千人）	貸付残高（百万円）
無担保			
保証無し			
保証付き			
有担保			
保証無し			
保証付き			
合　　計			

（記載上の注意）

- 1 記載基準日は事業年度の末日とする。
 - 2 加入貸金業者の貸付けについて記載する。
- 5 無担保無保証借入の残高がある者の状況

借入件数	人数（万人）
1 件	
2 件	
3 件	
4 件	
5 件	
6 件	
7 件	
8 件	
9 件	
10件	
11件以上	
合　　計	
人数（万人）	
件数（万件）	

	貸付残高（億円）	
	1人当たり貸付残高（万円）	
	1件当たり貸付残高（万円）	

6 照会件数

依頼先	当該事業年度中の照会件数（百万件）		
	契約照会	管理照会	合 計
会員			
うち貸金業者			
うち上記以外			
他の指定信用情報機関			
その他			
合 計			

（記載上の注意）

- 1 「契約照会」とは、会員が顧客から新たな借入申込を受けた際に行う照会をいう。
- 2 「管理照会」とは、契約中の顧客の信用情報を確認する目的で行う照会をいう。

7 手数料の内訳

	当該事業年度中の手数料（百万円）
会員	
うち貸金業者	
うち上記以外	
他の指定信用情報機関	

その他	
合 計	

8 信用情報提供等業務の委託先

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事 業の内容	委託形 態	同意年 月 日	委託業務 の内容	関係内 容

(記載上の注意)

- 1 「委託形態」欄には、指定信用情報機関から受託している者（以下「受託者」という。）は「委託」と、受託者から委託を受けている者（以下「再受託者」という。）は「受託者名」及び「再委託」と、再受託者から委託を受けている者は「再受託者名」及び「再々委託」と、それぞれ記載すること。
- 2 「同意年月日」欄には、指定信用情報機関が再委託又は再々委託に係る同意を与えた年月日を記載すること。
- 3 「関係内容」には、役職員の兼任や資金援助、営業上の取引状況等について記載する。

9 個人情報保護への取組み

--

(記載上の注意)

安全管理対策、外部監査、会員管理、業務委託先管理その他の個人情報保護への取組みについて簡潔に記載する。